

第15回大東市庁舎整備に関する推進本部会議 議事要旨

日時：令和4年2月16日（水）午前10時40分～12時00分

会議形式：オンライン

出席：野田副市長、水野教育長、松本上下水道事業管理者、
田中理事兼総務部長、品川理事兼議会事務局長
中村危機管理監、東政策推進部長、木村市民生活部長、
奥野人権政策監、青木福祉・子ども部長、北本保健医療部長、
今出都市整備部長、北田産業・文化部長、延田上下水道局長、
北田教育総務部長、伊東学校教育政策部長、
辻本選挙管理委員会・公平委員会・監査委員事務局長
（事務局）
清水政策推進部総括次長、川口行政サービス向上室長、
田中行政サービス向上室課長、川崎

【次第】

- 次第1 庁舎の想定規模について
統合機能について
保健医療センターについて

《資料に沿って説明。以下、質疑応答》

（副市長）

本日の議論のテーマを整理すると、デジタル化の進展により、当初想定していた12,000㎡から更に余地が生じるため、それをどの様に活用していくかを考える必要があり、はめ込める施設の第一候補として、保健医療福祉センターが考えられるということでしょうか。

（事務局）

本庁から離れている施設のうち、市民の皆様が手続きや相談で利用される施設で、一番大きいものが保健医療福祉センターなので、そこについてご意見を頂きたい。

（保健医療部長）

保健医療福祉センターの件は、現行を残してほしいという思いはあるが、市全体を鳥

瞰した場合、施設の集約化や老朽化した建物の現状を鑑みると、センターの統合は妥当であると思う。

お伺いしたいことが二点ある。一点目は、財産管理の方針として、新しい取組については積極的な意見が出てくるが、残された財産については後回しになる傾向が強いので、残された財産について、以降の活用案が無い場合は、思い切って集約と同時に売却を検討するような方針を打ち出してもよいのではないか。

二点目は、整備手法のこと。後回しにするのはいかがなものか。思い切って事務局から提案していただいた方がよいのではないか。

(政策推進部長)

一点目について、現在策定中の公共施設等総合管理計画の中で、今後の施設の統廃合の在り方、廃止となった施設・公共資産の利活用についての手順を述べていきたいと考えている。

(事務局)

二点目の事業手法については、参考資料2で整理している。大東市には公民連携に関する条例があり、事業を進めるにあたっては、まずは公民連携を考えるとしているため、現在、事業手法にどう取り入れていくかサウンディングを実施しているところ。サウンディングで出た意見を参考にしたうえで、令和4年度早々には事業手法を決定していきたい。手法が決まらなければ進んでいかないことは重々承知。早急に整理し、次回会議でお示ししていきたい。

(市民生活部長)

総床面積は12,000㎡で決まりなのか。また、増築棟の階層や面積等も決まっているのか。決まっているのであればどういったレイアウトになるのか。デジタル化で面積が減るという算段ではなく、具体的に図面を引いて検討しないと面積はわからないのではないか。900㎡削減の前に、図面を引いて議論が終っているならよいがそうではない。総務省基準であれば14,000㎡。12,000㎡で本当にいいのかについても疑問に思う。

(事務局)

12,000㎡の面積は、今後、変更出来ないわけではない。ただし、12,000㎡で総事業費を算出し、議会でもご議決いただいている。仮に面積を14,000㎡に増やすとなると、議会に対し説明が必要になる。建物の面積については、耐震改修部分は今と面積が変わらない。増築棟部分については、総面積から耐震部分を引いた残りの面積となる。階層やワンフロア面積等はまだ決まっていない。

レイアウトを示した方がイメージしやすく、より議論が前に進むことも考えられるが、

今回は統合機能についての議論であり、レイアウトを示すことでどここの部署がどこに入るといった方向へ議論がいつってしまうことを避けたかったため提示していない。次回会議では出していきたい。

(市民生活部長)

基本構想 P58 の耐震改修と増築の配置図のようになるというイメージで良いか。

(事務局)

P58 がベースになる。

(理事兼議会事務局長)

センターの統合については、こども診療所の在り方が決まっていない段階で話をすることは難しい。こども診療所をどうするかを議論しなければ規模・スペース決めることは難しいのではないか。事務局を含め、皆さんがどう考えているのかご意見を伺いたい。

(事務局)

こども診療所については現在休止中であるが、現状、民間の小児科で受診されている状況でもあるため、こども診療所の存続・廃止も含めて検討進めてはどうかと思っている。大きな問題なので、市民や議会のご意見も頂く必要があり、最終、診療所を残すという判断になれば、今の保健医療福祉センターにこども診療所のみ機能を残すという選択になるのではないか。

(理事兼議会事務局長)

レイアウトや部署の配置、必要なスペースがどれくらいなのかが決まらないと保健医療福祉センターを持ってくるのか持ってこないのかが判断できず、話が進まないため質問した。

(保健医療部長)

こども診療所には、感染症を持った子供が受診にくるため、市役所内部に診療所は持つてくることはできないと考えている。枚方市にある夜間救急センターでも、このコロナ禍により患者数が落ち込んでいる。枚方市の状況をみると、こども診療所の再開の目途が立てにくい。コロナが収束しても、需要が回復するかはシミュレーションが必要。今後、こども診療所のニーズを何らかの方法で確認していく必要があると認識している。

(副市長)

今日現在で、所管部と庁舎担当が詳細を詰めていないことは理解した。今後、総論か

らどんどん各論の話になっていく。そのあたりの意識をもって資料を出していただければよい。

(政策推進部長)

所管部長としては、延床面積を 12,000 m²から増やすことは基本的にはない。逆にもっと減らすイメージもある。低コストで効率的な床とすることを考えている。12,000 m²を上限に考えていただきたい。その中で、基本構想で保健医療福祉センターの話が積み残しとなっていたので、まずはセンターをどうするのかをご議論いただきたい。レイアウトを先に示してしまうとどうしても細部の議論になってしまうので。

(危機管理監)

面積は当然考える必要があるが、保健医療福祉センターをどうするのかを先に検討すべき。窓口でよく言われるのは、教育委員会や保健医療福祉センターが離れていて不便であるということ。せつかく建替えるのであれば、機能をまとめて考えるのが良いと思う。

今回の資料には、DX ワーキングチームの意見がいち早く入ってきている。これが入ることで、今までの 12,000 m²よりも絶対的に規模は縮小されると考える。規模、レイアウトを提示することは一理あるが、DXが進むとどんどんレイアウトは変わっていく。まずは保健医療福祉センターが庁舎に入るのを前提に庁舎整備を頑張ってもらえばよいのではないか。

(市民生活部長)

現状の 11,000 m²でデジタル化をしたら、900 m²減らすことが出来るのか？そこが疑問。900 m²減るのがありきになっている。実際 900 m²減るのであれば、その部分を1階の受付や来庁スペースにもっていけばよいのではないか。余った 900 m²にまた何かを持ってきたら狭さは変わらない。900 m²余るなら、もう少しスペースに余裕をもたせればよいのではないか。

(福祉・子ども部長)

来客スペースの確保には賛成。特に西別館は狭く、相談者がたくさん来ると通路さえ取れない状況のため、もう少し配慮が必要ではないか。相談スペース、個人面談スペースも不足している状況。こちらについても考えていただきたい。もう一点、部内ではネウボラのある保健医療福祉センターを子育ての拠点としたいという考えがある。診療所、キッズプラザのスペースを含め十分検討する必要がある。手続きの場所が分かれる点については、目的に応じて場所を変えるような振り分けができればよいのではないか。役所に集約するというよりは、別途、子育て拠点化するのがよいのではないか。

(都市整備部長)

12,000 m²の議論だが、将来的に西別館を解体することを考えると、最初は12,000 m²確保した上で、DXが進み、余剰スペースがでてきた段階で利活用を検討してはどうか。初めからコンパクトとするのはどうか。資料に執務室のレイアウト例があったが、各課を同じ島にするような机の配置についても十分に議論する必要がある。最初からぎゅうぎゅうにすることはせず、後々余裕ができたところは市民に使っていただくなど、無理にスペースを減らす議論にする必要はないのではないか。

(副市長)

いろいろな視点でご議論いただいた。事務局はポイントを整理し、課題解決のため次の素材として活用していただきたい。

(教育長)

前回会議から一歩進んできた。進んでいくと各論の話になる。お願いとなるが、執務室スペースが狭くなるのが方針と聞いているため、そこは変えてはいけない。ただ、どういうDXでどれだけスペースを減らすことが出来るのか根拠は必ず必要となる。今後は、なぜスペースが削減できるかをしっかりと示してほしい。

(副市長)

庁舎の議論を進めていくとどんどん各論の話になっていく。バックボーンとセットで議論していかなければ現実的な案に落ちていけない。事務局はその辺についても念頭に、今後も会議運営をお願いする。

以上で会議を終了する。